

健康な身体をつくりませんか

## 「プールでゆっくりゆったり 体操教室・秋」を開催します

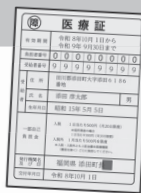
- クアハウスでは代謝を上げることが目的に、プールでの体操教室を開催します。有酸素運動をベースにストレッチや水中歩行など毎週メニューを更新し、徐々に運動量を上げていく予定です。皆さんの参加をお待ちしています。
- 開催日 10月13日(火)、10月14日(水)、10月16日(金)、10月19日(月)、10月20日(火)、10月23日(金)
- 開催時間 13時30分～14時15分
- 講師 福岡カホスイミングスクール 藤田雄太さん
- 参加費 無料  
※ただし入場料（一般260円、70歳以上の人と障害者手帳をお持ちの人は160円）が必要です。
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、クアハウスの窓口へ提出
- 交通手段のない人にも対応します  
町内在住の希望者に、送迎サービスを行います。申込書を提出するときに、申し出ください。
- ☎ クアハウスハピネス(☎82-5061)  
役場福祉環境課高齢者支援係(☎82-1232)



重度障がい者医療証をお持ちの皆さん

## 新しい医療証を 郵送しています

- 重度障がい者医療証を持っていて、所得情報などの受給条件が確認できた人に、10月から使用できる医療証を郵送しています。まだ医療証が届いていない場合は、役場住民課保険年金係に問い合わせください。受給資格の確認にあたり、所得情報が確認できない人には、所得の申告手続きをお願いすることがあります。
- ※有効期限が令和9年9月30日より前の場合は、有効期限までに障害者手帳および医療証の更新手続きが必要です。
- ☎ 役場住民課保険年金係(☎82-5966)



後期高齢者医療制度の被保険者の皆さん

## 健康診査と歯科健診の 受診はお済みですか

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんを対象に、健康診査と歯科健診を実施しています。健康を維持するために、まだ受診していない人は早めに予約し受診しましょう。健康診査や歯科健診実施医療機関がわからない場合や受診票・受診券が見当たらない場合は問い合わせください。

### 健康診査

- 受診対象者 長期入院および特別養護老人ホームなどの施設に入所している人を除く、すべての被保険者
- 受診期限 令和9年3月31日(水)  
※医療機関の休診日を除きます。
- 受診方法 健康診査を実施している医療機関に予約して受診
- 受診時に持っていくもの ▷受診票 ▷マイナ保険証または資格確認書 ▷自己負担金500円  
※受診票は、今年度75歳になる人には誕生月の10日頃に、それ以外の被保険者の皆さんには5月上旬までに発送しています。



### 歯科健診

- 受診対象者 長期入院および一部の施設に入所している人を除く、今年度76歳～80歳になる昭和21年4月1日～昭和26年3月31日生まれの人  
※歯科治療中でも、歯科健診の受診は可能です。
- 受診期限 令和8年12月まで  
※歯科医院の休診日を除きます。
- 受診方法 歯科健診を実施している歯科医院に予約し受診  
※歯科健診を実施している医院の一覧は、受診券に同封しています。
- 受診時に持っていくもの ▷受診券 ▷マイナ保険証または資格確認書 ▷自己負担金300円  
※受診券は5月下旬に発送しています。
- ☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎092-651-3111)



10月から来年3月までの接種が対象です

## 子どものインフルエンザ 予防接種費用を助成します

福岡県ではインフルエンザが流行しています。感染すると高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化する場合もあります。町ではインフルエンザの流行や重症化を防ぐため、子どもへのインフルエンザ予防接種の費用を全額助成します。



- 対象者 接種日に添田町に住民票がある、生後6か月～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人
- 接種回数 ▷生後6か月～13歳未満の人／2回  
▷13歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人／1回
- 助成対象となる接種期間 令和8年10月1日(休)～令和9年3月31日(水)
- 医療機関に持参するもの ▷マイナ保険証または資格確認書 ▷母子手帳など接種者の現住所がわかるもの
- 医療機関での費用  
▶田川医師会に登録のある医療機関 無料  
▶田川医師会に未登録の医療機関 一度、接種費用を全額自己負担  
※後日、役場健康子育て応援課に申請すると払い戻しを受けることができます。13歳未満の人は、2回目の接種後に申請してください。  
※医療機関によって窓口での支払いの有無が異なります。予約をするときに確認してください。田川医師会に登録している医療機関は、田川医師会のホームページでも確認できます。
- 払い戻しの申請をするとき  
▶必要なもの  
▷医療機関が発行する領収書 ▷申請者のマイナバーカードまたは資格確認書 ▷印鑑 ▷通帳など振込先の口座番号がわかるもの  
▶申請先 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係  
▶申請期限 令和9年3月31日(休)
- ☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係(☎31-5001)



↑田川医師会のホームページはこちら

回答をお待ちしています

## コンビニ交付サービスへの アンケートにご協力ください

添田町では令和7年2月から、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を行っています。今回、サービスのさらなる拡充に向け、満足度アンケートを実施します。皆さんからのご意見は、今後の改善に活用させていただきます。アンケートへの回答にご協力をお願いします。



- 対象者 コンビニ交付サービスを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得したことがある人
- 回答方法 QRコードを読み取り、専用サイトから該当する内容を選択または入力し回答してください
- 質問項目 ①年齢 ②取得したところのある証明書 ③満足度 ④今後コンビニ交付で取得できるようになってほしい証明書 ⑤その他、意見・要望など
- 所要時間 約3分
- 回答期限 令和8年12月31日(休)
- ※アンケートは匿名で、回答者が特定されることはありません。回答内容は、アンケートの集計・分析のみに使用し、第三者への提供は行いません。



↑アンケートの専用サイトはこちら

～マイナンバーカードをお持ちですか～



マイナンバーカードは、身分証明書としてだけでなく健康保険証としての利用やコンビニ交付サービス・パスポートの申請などの各種行政手続きが1枚でできる便利なカードです。役場では「マイナンバーカード作りたいけどどうしたらいいかわからない」とお困りの人を対象に写真撮影などの手続きをサポートしています。運転免許証など、顔写真付きの本人確認ができる書類をお持ちください。この機会にマイナンバーカードを申請しませんか。

☎ 役場住民課戸籍住民係(☎82-1233)